

第15回
公共サービス改革小委員会
議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第15回 公共サービス改革小委員会議事次第

日 時：平成31年4月26日（金）16:46～17:47

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 公共サービス改革基本方針別表の取扱いに関するヒアリング

○経済産業省基盤情報システムの運用管理業務

<出席者>

（委員）

浅羽主査、井熊副主査、川島副主査、古笛副主査、関野副主査、中川副主査、
大山専門委員、小尾専門委員

（経済産業省）

大臣官房情報システム厚生課 田中課長、山下統括情報セキュリティ対策官、
満塩政府CIO補佐官、中野課長補佐、稲葉課長補佐、大信田課長補佐

（事務局）

福島事務局長、足達参事官、小原参事官、清水谷企画官

○浅羽主査 ただいまから第15回公共サービス改革小委員会を開催いたします。

本日は、「公共サービス改革基本方針別表の取扱いに関するヒアリング」といたしまして、経済産業省基盤情報システムの運用管理業務に関する審議を行います。

経済産業省の田中情報システム厚生課長にご出席いただいておりますので、ご説明をお願いいたします。

なお、ご説明につきましては、15分程度でお願いできればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○田中課長 情報システム厚生課の田中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、私のほうからは、経済産業省の次期基盤情報システムの現在の検討状況について、ご報告、ご説明させていただきます。資料1に基づいて説明させていただきます。

1枚目になりますけれども、我々は、調達すべき次期基盤情報システムの要件または範囲といったものを検討するために、昨年の4月から今年の3月まで、外部委託も活用しながら、FS調査というものを行ってまいりました。方法としましては、まずは情報システムに係る最新の技術動向について調査を行いました。また、利用する職員のニーズを把握していくということ。それから、現在も使っておりますが、現行システムの担当者の意見、すなわち現行システムにおける課題とか、構築の際の反省といったものを調査して、情報として整理して、そうすることによりまして次期の基盤情報システムに求められるコンセプトをまずまとめるというようなことを行ってまいりました。例えば、そのコンセプトということでありまして、いつでもどこでも誰とでもつながり、効率的な業務が行える、さらなる業務の効率化という観点。加えまして、例えばセキュリティの強化とか、あとはクラウドを利用して質を高めつつコストの低減を行う。こういったコンセプトをまとめまして、こちらのコンセプトを踏まえまして、サービス構成というものを整理いたしましたということになります。

このサービス構成のリストといいますか、サービスの一覧というものにつきまして、作業の難易度またはリスクの大きさというものを考慮しまして、大枠で3つの類型化ということを行っております。右下のほうにもございますけれども、その大枠の3つの類型といいますのは、低リスクな定型業務、もう一つは高リスクな定型業務、それから非定型業務の3つということで大枠で整理させていただきました。これにつきまして、現行のシステムも踏まえまして、先ほど申し上げたようなサービスの構成というものをプロットとしたというものが右の表ということになっておりまして、ある意味、これは検討の発射台といいますか、出発点という形になります。

このプロットされたいろいろな業務の中におきましても、例えばですけれども、低リスクな定型業務の中にありますようなリソース管理運用支援業務は、高リスクな定型業務というところに入っているサーバ・ストレージ・サービス運用支援と、その業務の関係性を見ますと、同一の事業者で行うことがふさわしいのではないかと思われるもの、または低リスクな定型業務の中にもありますWeb担当職員向けサービス運用支援でございますけ

れども、非定型業務の中にあります同じWeb担当職員向けサービス運用支援。こちらは、利用者の利便性というものを考えた際には、一緒に担当するというのが望ましいのではないかと、そういった実際の運用の観点等々を踏まえ、また、左側にございますけれども、実際に競争の参加者に入っていたかなくてはいけないということで、競争参加候補者からもご意見をいただきながら、そういったご意見も踏まえつつ、低リスクな定型業務として分離を想定する運用管理業務という候補を次にまとめました。

その候補としてまとめましたのが、次の2ページ目の左の表という形になります。この左の12の想定するサービスということでありまして、このサービスも踏まえまして、基盤情報システム全体に対する資料提供招請ということを行いまして、その情報提供を求めた結果、2社から運用管理業務の範囲に対する意見が出されたわけですが、そちらの内容がこの下の右側の表になります。

こちらにございますけれども、意見としまして、運用管理業務の調達にする対象としては、SLA——サービスレベルでその調達を求めるといいますか、調達を行うというものですけれども、あとはセキュリティへの関連性が低く、作業内容をマニュアル化できるような以下のサービスが挙げられるのではないかという意見が出ております。この事業者からは、職員向けサービス運用支援ということで、4つのサービスというものが切り出されているということもありますし、また逆に、証跡保全サービス及びセキュリティに係るリスト等更新サービスの2つについては、対象とすることが望ましいのではないかというような意見も出てきているということでありまして、こういった意見を踏まえながら、今後さらに具体的な仕様を決めていくということが大事になるということと考えております。

ここまでが本年3月までに実施しましたFS調査の結果ということになるわけですが、我々としましては、これをベースに、より具体的な仕様等を決めていくということを考えております。

次の3ページになりますけれども、より具体的にどのように考えていくか、検討していくかということにつきましては、これまで申し上げたFS調査の結果、特に資料提供招請の結果をさらに詳細に分析を行うことが必要であると考えております。運用管理業務の要件定義等を具体的に策定していく。そのための調達仕様書等作成支援業務というものを実施していく予定ということを考えております。

下に調達・導入スケジュール(案)というのが入っております。2つありますけれども、上のスケジュールにつきましては、昨年の4月に分科会で示させていただきましたスケジュールということになっております。今回行いましたFS調査の中では、その結果の一つとしまして、運用管理業務の調達というものにつきましては、業務内容や責任分界の明確化が重視されるということが確認されております。また、競争性を高めた調達が可能となるためには、検討やヒアリングにより多くの時間を割くスケジュールに見直す必要があるだろうということで、現在我々が考えているスケジュールは、2つあります下側になります。つまり、今年の3月まで行いましたFS調査の結果、それにその中で行われましたヒ

アリングとか資料招請といったものを踏まえて、具体的に、例えば基盤情報システム、青いほうでありますけれども、こちらの仕様書案を作成していくこと、それから技術審査をしっかりとやっていくこと。それから、赤の運用管理業務、上の段になりますけれども、こちらの要件定義といったものをしっかりと決めていくためのスケジュールに組み直したということになります。特に、先ほど申し上げましたとおり、業務内容や責任分界の明確化が重要だということを踏まえまして、基盤情報システム、青色のところの仕様書案の作成、それを踏まえて意見招請を行う。この2つのタイミングで具体的に要件が固まってくるといことで、きちりそのタイミングを合わせながら、運用管理業務の要件定義が設定できるようなスケジュールにしていくことが非常に重要だということだと考えて、このスケジュールで考えております。このスケジュールにおきましても、当初予定しております平成34年2月からの次期システムの開始ということについては、変更なしで進めていくことができるかと考えております。

以上を踏まえまして、次のページになりますけれども、基本方針別表の記載ぶりにつきましては、これまでのものに加えまして、入札等の実施予定時期、契約期間について追記をしていきたいと考えております。

簡単ではございますけれども、私の説明は以上とさせていただきます。

○浅羽主査 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただきました内容につきまして、ご質問・ご意見等のある委員はご発言願います。どうぞよろしくお願ひします。

小尾先生、よろしくお願ひします。

○小尾専門委員 ご説明、ありがとうございます。資料1の中でご説明いただいた業務の分類ということで低リスクの分類があるんですが、これは、A社が出している資料と、2ページに12個、低リスクの業務が書かれているんですが、これは微妙に差異があるんですが、これについては、経済産業省でここは低リスクだということを独自に考えて分類したものを含むという形ですか。それとも、これは……。差異はどうして生まれているのかなということをお聞きしたいんです。

○田中課長 ご質問、ありがとうございます。今ご指摘いただきました、まず3つの分類に書かれているものにつきましては、これは先ほども申し上げましたとおり、これまでの現行のシステムも踏まえながら、議論を行っている検討の途中段階のものということになっております。これらを踏まえながら、報告書にも記載されているサービスの一覧という形になっております。そういう意味では、ご指摘のとおり、言葉のところは多少ずれている部分があるということは承知しておりますけれども、こちらを検討の材料として、最終的に検討の結果として出てきたものが、2ページのサービスのリストという形になります。

○小尾専門委員 例えば、1ページのほうだと、Web担当職員向けサービス運用支援みたいなものというのは全部落ちていて、例えばメールマガジン配信とかストーリーミングサービスみたいなもの、比較的、外出しをしても、運用支援としてやっても大丈夫そうかな

とも思うんですが、一方で2のほうにはなかったりして、なので、そういう意味で、2ページのA社がやったものが、ここはほんとうに安全なところだけを出してしまっているのではないかというような懸念もちょっとしていて、そこら辺、経済産業省としてはどうお考えなのかなという。もしかしたら、最初は、1ページのほうは経済産業省としてはA社のものを踏まえて、もうちょっと出せるものをリストアップしたのかなとも思ったんですが、そうではないということですね。

○山下統括情報セキュリティ対策官 先ほど少し田中課長の説明にもありましたけれども、この1ページ目にあります右の表、これはA社の調査報告の一部でございますけれども、これは実は途中経過のものが示されていて、まず一旦、最初にこういう分類をしまして、その後にさらに分析しております。それは、当省だけで行った訳ではなくて、委託先であったA社と一緒に検討しております。その中で、先ほど課長からも紹介がありましたけれども、低リスク業務に分類されたWeb担当職員向けサービスと非定型業務に分類されたWeb担当職員向け、同じような名前になっておりますけれども、利用者やWebの担当者が問い合わせをしたり、もしくは問い合わせを受ける側でコミュニケーションが一元化されていないと、非常に煩雑になり、伝言ゲームにもなり得、コミュニケーションロスが生じるという懸念があるので、これはまとめたほうが良いという議論がございました。その結果、両方とも、リスクが高いほう分類し、非定型業務に最終的に分類されています。

同じように、低リスクのところの真ん中ほどにございますリソース管理運用支援、構成管理とか利用者管理とかアクセス管理というものもありますが、これらについても高リスクのものや、非定型業務にありますリソース管理運用支援にあるものと非常に作業に関連性があり、依存関係が強いということで、これをばらばらにやると、設定ミスといったことが起こり得るし、ミスが起こったときの責任分界というのも曖昧になるということで、これも一つにまとめるべきだということが議論としてありました。その結果、低リスクの分類からは落ちて、高リスクや非定型業務に分類し直したという検討経過がこの資料上は表現できていませんけれども、実際にはそういった検討がございました。

そういったものを整理してまとめましたものが2ページ目の左の表で、実はA社の報告として、最終的なものとして上がっているものであって、決してA社の結果を経産省がさらに何か加工したという形にはなってございません。

○小尾専門委員 わかりました。ありがとうございます。

あと、実際にA社から出てきた12個についての意見を出しているのは2社で、その前、競争参加候補者は5社ということになっておりますが、これはオーバーラップしているのか。それとも、何か全然違う会社が。

○山下統括情報セキュリティ対策官 オーバーラップしていません。5社というのは、運用管理業務の実績がある5社をこちらで選んで、ヒアリングをお願いしたもので、資料提供招請というのは、いわゆるパブコメ同様の、今回はRFIに該当するのですが、こういったシステムを考えているのだけれども、技術情報とか、主な資料を提供してくださいと

ということで、広く意見も含めて募集したところ出てきた中に、運用管理に関する意見としては、2社からこれらが出てきております。

○小尾専門委員 そうすると、この後ろのほうの2ページのほうで出してきた2社の業種というか、この人たちは、運用管理をやっているような業者なのか、それともシステムをつくっている側なのか、そこら辺はどうなんですか。

○山下統括情報セキュリティ対策官 両方やっています。

○小尾専門委員 両方やっている。

○山下統括情報セキュリティ対策官 はい。

○小尾専門委員 どっちがメインというのはどうなんですか。

○山下統括情報セキュリティ対策官 実際には幅広くいろいろな事業をやっている比較的大手のところから出てきていますね。

○小尾専門委員 わかりました。ありがとうございました。

○浅羽主査 ほかにいかがでしょうか。

○大山専門委員 よろしいですか。

○浅羽主査 では、大山委員、お願いします。

○大山専門委員 説明、ありがとうございました。苦労しながらやっているかなというのはわかるんだけど、ちょっと確認で、まずそのシステムの運用管理の対象となる基盤情報システムですが、もうこれはさすがにレガシーとか、何か特殊なものは入っていないと考えてよろしいですか。特殊なソフトウェア、コントロールソフトとか。

○山下統括情報セキュリティ対策官 入っていないです。

○大山専門委員 それでも運用が分離できないというのは、どうお考えになりますか。ということは、逆に言うと、構築したところがもうそのまま5年なら5年やってしまうという話になるのかな。いいですか。というのは、分離できたのはほんのわずかですよ、これ。これは、そもそもそのシステムを必要とするのは、皆さん方はどちらかというと、クラウドで代表されるのはSaaSで、サービスが安全に使えればいい、それでそれがリーズナブルな価格であることを求めていると思うんです。その観点から見たときに、これはちょっとご意見としてお聞きしたいんですが、オープン系でつくって、ここまでやっても分離できない、運用管理が、運用業務がうまくできないということについては、そういう結論が出ているような気がするんです、これは。そこはどうお考えになられていますか。致し方ないということであつたら、それで結構なんですけれども。

○山下統括情報セキュリティ対策官 運用管理が分離できていないのは、レガシーということできていないという訳ではなくて、私どもの基盤情報システムの調達にはサービス調達という形でやってございまして、ハードウェアを設置して、それを動かして、それと運用管理をしてもらって利用するという形態ではなくて、「こういった機能、こういった性能で提供してください」と、そういう形での調達をさせていただきます。その結果、ハードウェアをこちらから指定しておりませんし、ソフトウェアも指定しておりません。機能だけを

指定しております。そういう形になりますと、ハードの調達、ソフトウェアの用意、あとはセッティング、設定とか、オペレーション、そういったものが成果としてアウトプットして出てきたサービス、それがこちらとして求めているものでございます。従来型であればハードウェアとソフトウェアと、その運用と分けられたのですけれども、この場合はサービスとして一体でSLAを担保してもらっている関係上、その一体になって分けられないサービスは、分けられないということになります。

○大山専門委員 いいですか。

○浅羽主査 はい。

○大山専門委員 あまり言うまでもないんだけど、矛盾しているのはわかっていないんですかね、今の話は。サービスで最初からやるのが本来の手段として合理性があるのならばそれは結構ですが、それをやっている、でも一部は切り出している。これはどういう説明をなさるのですか。サービスで契約しているけれども、その契約をあえて変えて出すほうが、さらによくなるということを行っているわけだよね。

○満塩政府CIO補佐官 よろしいですか。汎用というイメージのところを少し切り分けたいんですけども、先生がおっしゃるとおり、完全にレガシーの部分というのはありません。OSとか、ミドルウェアと言われるデータベースとか、そういったものはもちろん汎用物を使っておりまして、パッケージ物を使っております。ただ、最後にエンタープライズを想定していますので、そういう意味ではカスタマイズの部分というか、構成が違うとか、そういったところはこれは完全に個別になります。どの組織でもおそらく個別になります。ここまでが一緒になるというのは、私は多分ないと思います。ですから、そういう意味では、いわゆる本屋に行って本が並んでいるレベルの汎用のものまでというのはなくて、そういう意味では、どういう構成にして、それをどのように組み合わせているかというのは、ここは個別の組織ごとに違ってきています。ですから、もちろんこれを最終的に統合するという話はあるかと思いますが、現状はそのようになっているという理解です。

ですから、そういう意味では、構築のところは今、先ほどのサービスのところで話があったのは、サービスという名のもとで、汎用機をどういう構成でどのように設定値をそろえていくか。そこまでは構築のところのノウハウになっておりますし、そのところはもう一歩外にいる運用業者というのが完全に把握できるところではないですし、そこは設計の世界がありますので、そのところが切り分けのところだと我々は理解しております。

○大山専門委員 済みません、もう一つだけ、ちょっとだけ。おっしゃるとおりで、そのとおりでありますが、だから、逆に言うと、運用を分離するという話はほとんどこういう例を見てもうまくいっていないわけですよ、現状。それは、逆に運用の話を持別にこう出しているときに、これは今回こういう形でやっていただくわけですが、それは結構なことなんですけれども、そもそも論で考えると、5年なら5年のライフで全部見たほうがよかったのではないかと、要するにライフサイクルのコストで全部入札をかけたほうがよかった

のではないかという話までほんとうは戻るのではないのでしょうか。その辺は経験上どうお考えですかという、結構先進的にいろいろトライアルをやっていると思うので、あえてこんなことをお聞きするんだけど、でも、だとしたときに、今度は切り離れたというのは、どういう説明ができるんだろうとちょっと思ったので、あえてこんなことを質問しました。

○山下統括情報セキュリティ対策官 サービスの中でも、運用管理のみで構成されるような、例えばサービスデスクなどは、マニュアルができていれば、それに従って、問い合わせ窓口で対応できるとか、そういったいわゆるハードウェア、ソフトウェアに直結が薄いというものは、もともと運用サービスとして成り立っているものがございます。そういったところは当然切り離せるということで、今回切り離しているということです。

○満塩政府CIO補佐官 あと、それと、今回このいわゆる低リスクの定型業務のところ、我々のほうから見たときのボリュームというのは当然あるので、我々のところでは大枠で桁ベースですけれども、約1万件ぐらいのアカウントがありますので、そういったところでは一定のボリュームとして、ある意味で成り立つんだと思います。ですから、逆とおっしゃるとおり、これが逆にボリュームが少ないところで完全に分離して、それこそ応札事業者が出てくるかと言われると、困難になる可能性が高いなと思っております。そういう意味では、そこのところのバランスを見て、我々としてはここのところは可能ではないかということ判断したという理解でいます。

○浅羽主査 よろしいですか。

○大山専門委員 多分、ここから先は議論になってしまうので、これで。否定しているのではないので、よくやっただけでいるんだけど、この例がほかの先例になるようにやってほしいんですよ、この先。その意味で、最初から外に出せる運用のところとそうでないものがあれば、最初から出せないものは一括でやったほうがほんとうはいいんじゃないと思うので、契約の途中に、使用中に変わるからというところを今回はそのとおりやっただけだと思っただけです。それはいいんでしょう、それで、そう考えて。

○山下統括情報セキュリティ対策官 途中で変えているという言葉の意味がよくわからないのですけれども。

○大山専門委員 今はもう使っているのではないんですか。

○山下統括情報セキュリティ対策官 去年の2月から始めて、次に4年後に更改する予定です。

○大山専門委員 4年後の話なのか。

○山下統括情報セキュリティ対策官 そうです。

○大山専門委員 ごめんなさい。そこはちょっと勘違いした。今のは変えないわけね。

○山下統括情報セキュリティ対策官 今のは変えないです。

○大山専門委員 そうすると、そのライフの費用まで含めて、最初からやるべきだよ、今度は。そういうことね。

○山下統括情報セキュリティ対策官 もちろん、資料提供招請も、4年後の更改のシステム本体の部分と運用管理部門をあわせてやっています。

○大山専門委員 それをサービス提供する、一括した調達という言い方ではなくてもいいような気がするんだけど、だとすると。ちょっとその辺はまた別途。ごめんなさい、そこはちょっと勘違いした。もう既にあるものまで手を打つのかなと思ったので。それは打たないんだ。ほんとうは打てるんじゃないの。まあいいや。済みません。

○浅羽主査 よろしいですか。

○大山専門委員 はい。済みません。ありがとうございました。

○浅羽主査 ほかにご意見・ご質問等はございませんか。井熊副主査、お願いします。

○井熊副主査 これは、支援事業者というのは、もう決まっているんですか。

○中野課長補佐 今年契約する仕様書とかをつくる支援業者という意味ですか。

○井熊副主査 はい。

○中野課長補佐 それは、今から入札する予定になってございます。

○井熊副主査 それで、あと、現在やっているB社は、将来の調達の落札者になる可能性のある事業者の一つですか。

○中野課長補佐 今、基盤情報システムと運用管理業務と2つありますけれども、どちらも、B社という会社が入札することに対して制約を設ける予定はございません。

○井熊副主査 それとあと、今回のこのA社がつくった調査報告書というのは、これは入札に影響を与えますよね。

○中野課長補佐 今お話のA社の調査報告書というのは、基本的には対外的に外に全く出してございませんが、A社自体がこの入札に入るということは考えていないです。

○井熊副主査 調達支援業者になることはあるのではないですか。

○山下統括情報セキュリティ対策官 技術動向調査という形なので、調達に影響があるのはこの7月から始める仕様書作成支援からと考えておりますので、A社が動向調査をやったことが、それ以降の基盤システムの本体とか運用管理業務の応札の制限になることは考えておりません。

○井熊副主査 ただ、どのように業務を切り分けるかとかということ、入札環境に影響を与えるのではないんですか。A社というのはB社と資本関係がありますよね。

○山下統括情報セキュリティ対策官 その辺も考慮して、ここは影響がないものと私どもは判断して、今回の調達をしています。

○井熊副主査 だから、それは資本関係のない支援業者が選ばれて、それでもう一回、今回の調査報告書のレビューが行われた上で、最終のスペックが決められるということなんですかね。

○山下統括情報セキュリティ対策官 調達に影響する要件定義とか仕様書作成は、これからやる調達で、そちらに参加した者は後のフェーズの調達には参加できないということにはしておりますけれども、今年の3月までやっておりました技術動向調査は、あくまでこ

ういった技術がありますという調査をやるとか、ヒアリングをするとか、アンケート調査をして、その結果を取りまとめる、資料招請を取りまとめるということで、基本的には意図が入らないといえますか、基本的には私どもの指示に従って作業をしてもらったということでございますので、こちらは影響があるとは考えておりません。

○大山専門委員 ちょっといいですか、今の件だったら。先ほど、自分たちは考えていないと言いましたよね。A社の結果をそのまま出したと、その切り分けのところは、そういうお話でしたよね。今のお話と合わなくなりますか。この先、考えられるんですか。

○山下統括情報セキュリティ対策官 当然、検討のときには私どもと一緒に検討しています。

○大山専門委員 ということは、これが最終結果ではないので、方向性はいいけれども、どうやるかは出していただかないといけなくなりますね、妥当かどうかは。だって、そちらがお考えになったものをもう一回出すんだから、同じかもしれないし、考えた後は違うかもしれないわけだから、今日のこの分け方でいいとは言えないようになりますか。

○山下統括情報セキュリティ対策官 もちろん、この分け方も、説明の中でもしてあると思いますが、今後のさらなる詳細な検討を重ねていって見直すことは考えておりますので、今この説明資料の2ページ目でございます範囲が、これで確定ということではございません。

○井熊副主査 うがった見方をすれば、資本関係のある業者が調達範囲を検討して、それでその調達範囲が資本関係のある者に対して有利に設定されたということは考えられるわけで、もしそうでないとしたら、ここに新たに設定される支援業者がもう一回中立な立場で調達範囲を見直すということになるわけですね。そうすると、現状の調達範囲というのはあくまでも仮定であるということになりますよね。

○満塩政府CIO補佐官 ご指摘のとおりだと思っていて、3ページのところのスケジュールをちょっとご確認いただければと思うんですが、今想定しているスケジュールが下のほうですので、今、平成31年度当初になりますので、支援事業者調達というこの白い箱のところになりますけれども、この中で今後、基盤情報システムの仕様そのものを決めていきます。ですから、そこで最終的なものが決定していきますということとともに、運用管理業務は上のピンクのほうですので、実際に決まるのは平成32年9月のところですので、そういった意味では、そこまでに当然、下の基盤情報システムはどうあるべきかということの調整とともに、最終的にはそこで見直すということになるかと思っております。そういう理解でございます。

○浅羽主査 ほかにご意見やご質問等はございませんか。小尾専門委員から。

○小尾専門委員 ちょっと今の件で、スケジュールはわかったのですが、そういう意味では、運用管理の小委へこの話をかけるタイミングが平成32年4月以降ということになっていて、結局この段階では基盤情報システムの調達はもう終わっている段階なので、どこが切り分けられたかというのはこの段階にならないとわからないということになるような気

がするんですが、運用管理の審議をするときには、もうこれだけですよねという形になってしまいうけですけれども、これは。

○事務局 おそらく、今こちらの経産省資料の3ページにあるところの監理委員会・小委員会審議というのは、ここはもう既に市場化テストを始めているところで、実際に仕様書の内容を固めていくところというお話だと思います。

一方で、ここには記載はまだないんですけれども、もう一回、今年度中をめどに改めて公共サービス改革小委員会を設けさせていただいて、そこでまた業務範囲について経産省からご説明、ご報告をいただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○小尾専門委員 わかりました。済みませんでした。ありがとうございました。

○浅羽主査 大山専門委員。

○大山専門委員 済みません。そうだとすると、この絵なんだけれども、はっきりさせるために、運用管理業務のところと基盤情報システムと分けるのは、ちょっと違う。要するに、基盤情報システムに運用管理は入っているんでしょう。一部が出てくるんでしょう。だから、調達は別にあるんですか。だとすると、さっき言ったサービスで、ライフで考えない方がいいよねというのと合わないよね。要は、運用管理がものすごく高いところもあるわけですよ。最初はダンピングしてでもやって。トータルで見なければいけないのではないですかということをおおわりだと思っただけけれども、そうすると、切り出せない運用業務の費用は当然先に見ていなければいけないはずだよね。だって、切り出せないと言っているんだから。それを別に調達したというと、下手をすれば随意契約でしょう、最悪の場合。だから、そこは理屈が通らないような気がするんですよ。

○稲葉課長補佐 切り出せる範囲のところを運用管理業務という言い方を。

○大山専門委員 それをちょっと、運用管理は両方についているので、あえてそこは何か運用管理が2つに分かれるように書いたほうがわかりやすくないですか。切り出せないところは。

○稲葉課長補佐 我々は保守と言っていますが。

○大山専門委員 だから、それが明示的にわかるように書いたほうがよくて、これだけを見ると、運用管理が分かれるように見えるんですよ、全部。我々は勘違いしますよ、これ。

○満塩政府CIO補佐官 ご指摘は理解を少ししてきたところなんですけれども、我々がよく呼んでいる呼び方としたら、その部分は保守とほぼ読んでいるので、保守と運用で、ちょっとこれはローカルな言葉遣いかもしれないけれども、保守のつもりで、運用というのが、逆に言うと分かれる部分を運用と言っているもので、だから、そこは言葉のローカルな我々の使い方なので、それが正しいかどうかは議論するつもりではないんですけれども。

○大山専門委員 実態をちゃんとあらわさないと、勘違いすると思うんだよね、多くの人。

○満塩政府CIO補佐官 ということですね。運用がどこまでかという、その定義の問題

になるのかなと思うので。

○大山専門委員 でも……。まあいいや。わかるでしょう。

○満塩政府CIO補佐官 理解はしました。

○浅羽主査 ほかの委員の方、いかがですか。では、中川副主査。

○中川副主査 1つお聞きしたいんですけども、実際に運用管理の中で切り出せると今お考えになられていらっしゃる部分というのは、大体、金額でも業務量でもいいんですけども、どのぐらいだと今お考えでいらっしゃいますか。パーセンテージ。

○山下統括情報セキュリティ対策官 現時点では、今後またさらに詳細に分析と要件定義等をしていくということがございまして、まさに範囲が変動するということと、中身も具体的なところが詰まっていないというところもあるので、現時点では見積もりをしても多分現実的ではないということなので、現時点で規模感をお示しすることはできないということでございます。

○中川副主査 先ほどもご意見が出ていたと思うんですけども、多分、いわゆるTCO——Total Cost of Ownershipの考え方で見る必要性がもしかしたらあるのかもしれないなと思っていて、その切り出せる範囲はこれからのご検討対象だと思うんですけども、4年間ないし5年間ですか、その中で基盤システムと運用管理、その運用管理の中も切り出せるものと切り出せないものが分かれてくる。そうすると大きく3つの分類に分かれてくるわけなんですけれども、それを全部、4年間ないし5年間の契約期間のトータルコストで見たときに、ではどのパターンが一番効率がいいのか、あるいはコスト的にもいいのかというところを見る必要性があるのかなとちょっと考えたので、先ほども質問させていただきました。

○中野課長補佐 現状のシステムは、4年間で200億円というぐらいの規模感の業務で全体のこの青のところとピンクのところを合わせてやっているという形になります。新しく次期の基盤の調達で分けるというときに、分けた分でも、それに特化した運用支援の事業者の方に任せたいほうがより安く、競争性が働いてできる部分があるということを前提として我々は検討を進めているところです。そういった意味で言うと、切り出す範囲というもの、競争性が働く範囲ということを考えてございまして、それが、競争が働かなくなってしまうたら、おっしゃるように、トータルコストが非常に高くなってしまおうと。切り出せる範囲で競争性が高まるような範囲がうまくできれば、切り出した分についての費用は、それが今10億なのか5億なのか1億なのかということを示すことはなかなか難しいんですけども、それは仕事の量によって変わりますので、その範囲がうまくできれば、その分は、当然、効率化は図れるだろうということを考えているということでございます。

そこで悩ましいのは、なるべく全体の仕事を大きくした上で競争性を働かせれば、全体の費用も下がると考えているんですけども、仕事の量を多くすると、入札してくるであろう運用支援に対応できる業者が絶対的に少なくなるという点です。仕事の量というのは、正確には仕事の種類になります。運用支援の種類を多くすると、対応できる業者の数

が当然少なくなる。例えてみれば、単純なサポート業務とか、物を貸したりとかという業務は対応できますけれども、専門的な高度な、高リスクのほうになってくると対応できませんというような業者がいらっしゃるように、対応する範囲を広げて金額の規模を高めると、競争性が今度は低くなります。なるべく低リスクの業務であれば、参加できる業者が大きくなるので、競争性が高くなるというので、それをどの範囲にするのがいいのかということは今まさに検討して、まさに事務局の方にもご相談しているというような状況ですので、今この時点で、2ページ目の低リスクというところは比較的に入札する範囲が多いであろうというようなことを想定してやっているんですけども、なるべくもうちょっと増やしたほうが絶対的な金額の規模が大きくなって、それが競争性を保てる範囲であれば、より全体の効率化が図られるだろうというようなことを考えているということでございます。なので、また今年度の冬ぐらいにこういった会議の場でお示しできるような範囲がもうちょっと広くなれば、その分、効率化が図られるのではないかと考えているということでございます。

○中川副主査 ありがとうございます。

○浅羽主査 よろしいですか。

○中川副主査 はい。

○浅羽主査 では、川島副主査、お願いします。

○川島副主査 どうもご説明、ありがとうございました。資料1の2ページ目の資料提供招請の結果をどう読んだらいいのかということについての確認をさせてください。今回、1から12の項目の想定範囲に対して、意見が2つあったと。1つは、12のうち、職員向けサービス運用支援の4つが適当なのではないのかという、範囲を狭めるようなご意見があったということの一方で、1から12に加えて、さらに2つ追加してはどうかという意見があったということだと思えます。これは、その2つ以外にもいくつか意見があったのではないかと思えますけれども、その他の意見というのは大体この1から12というものが妥当なのではないのかという理解をしていいのかどうか、その点について確認させてください。

○山下統括情報セキュリティ対策官 運用管理の範囲に対して、全ての資料を提供してくれた社が言っているわけではなくて、言ってきたのはこの2社ですということです。そのほかの人たちは、この運用管理の範囲について、これでいいとも悪いとも言っていないというのが現実で、能動的に意見を出していただいたのがこの2社であったということでございます。

○川島副主査 わかりました。

○浅羽主査 ほかにはいかがですか。どうぞ。

○井熊副主査 この2社の中には現行の実施事業者は含まれているんですか。

○稲葉課長補佐 含まれています。

○井熊副主査 それ以外の事業者もいる。

○稲葉課長補佐 います。

○井熊副主査 ちょっとくだいようなんですけれども、何らかの基礎調査があつて、その後に入札の手続を支援するコンサルタントがいた場合に、その基礎調査が落札者と資本関係があるということは否定はされないと思います。ただ、今回の場合は、私は基礎調査にしてはちょっと踏み込んでいるかなと思います。それで、もしこの業務範囲というものが、業務範囲というのは入札条件を構成する一つの要素なので、先ほどの経産省さんのお答えで、それがコンサルタントから出てきたものをそのまま使っているというような、何かそれをチェックされないで使われるかのような表現は差し控えたほうがいいと思いますし、これはもう一回、資本関係のない中立的な第三者の意見ないしはそうではない潜在的な落札者の多くの方々の意見によって、きちんと評価を受けるべきだと思います。

○大信田課長補佐 誤解のないようにだけ1点なんですけれども、今年度に行われる仕様書作成支援業務については、まず要件のチェックをしながら仕様書をつくっていきます。それを、調達の手続として意見招請の中で、意見を公に求めるということを行います。関心のある企業から意見を求めて、それに対して回答するという手続きになります。したがって、恣意的に何かをすとか、そういったことは行われるような余地がない政府調達の手続というのがありますので、その部分は手続としてはしっかりと行われていくので、そこだけご認識おきいただきたいなというところでございます。

○井熊副主査 もちろんそういうことはわかっているんですけれども、ただ、こういうところで決められた条件というものを経産省さんはどういう形でこの次の支援業者に渡すかですよね。これをas isだということで渡すべきではないのではないかとということです。

○稲葉課長補佐 当然、そこにつきましては、先ほどもお話しさせていただいた部分ですが、次の仕様書作成支援業者のほうで、こういった調査報告書だとか、いろいろなレビューのものはもう一回見ていただいて確認して、そこでおかしいものがあれば、それは当然またいろいろ修正等を当省と一緒に検討して決めていくということで、仕様書作成支援業者の仕様書のほうにもそういったことは書いてありますので。

○浅羽主査 では、私から2つ質問をさせていただきたいと思います。

1つは、先ほど中野課長補佐がおっしゃっていた業務の発注の量とコスト削減との関係ですごく悩ましいというか、どっちもいろいろとあり得ることだということだったんですけれども、これは質問というよりも確認になるのかもしれないんですが、先ほどの色で言う赤い色の意味での運用管理業務の契約に関しては、1本を想定されていますか。それとも、場合によっては2本契約をとということもあり得るとお考えでいらっしゃいますか。

○中野課長補佐 ありがとうございます。私が業務量と申し上げて、ちょっと誤解があつたようであればあれですが、業務範囲という意味でございまして、1ページ目で、業務範囲が広くなればなるほど対応できる者が少なくなるだろうということを想定しております。多分、浅羽主査はご理解いただいたと思います。

さらに、この運用支援業務というものを今我々は3ページ目でお示しさせていただいて

いるようなスケジュールで考えておりますが、今のところこれを複数に分けるということは考えていないのですけれども、逆に一つでしかやらないとも決めていない、何も決めていないというのが事実で、ただ、調達を分けると、その分、事務作業は確かに発生しますので、なるべく金額的にも効率的にやりたいと思っていますし、我々の業務量的にも、できれば効率的にやりたいとは思っておりますので、2つに分けて、必ずこのほうが効率的にできるということがあれば、そういったことも検討していきたい。別に2つと言わず3つなのかもしれないのですけれども、特にそういった前提を置いていないというのが現状でございます。

○浅羽主査 では、それは今後の検討項目の一つとしてまだ残っているという理解でよろしいですね。

○中野課長補佐 はい。検討というと、必ず答えを出されなければいけないという、逆に今実は1社が前提かなと思っていたんですけども、2つ以上でやったほうがよりよいという話があれば、そういう考えも否定しないというような形です。

○浅羽主査 あともう一つなんですけれども、済みません、私は完全に理解し切れなかった部分の確認になるんですけれども、田中課長が最初にご説明いただいたスケジュールの中のヒアリングに比較的多くの時間をとる必要があつて、ちょっとここは長目になっているというようなお話をされていたんですけれども、ここでいうヒアリングというのは、従前に行いました5社あるいは2社の意見を伺うというのとは全く別の人へのヒアリングということになるのでしょうか。それとも、重複することがある、あるいは何かまた部分的に違うものとか、その詳しい説明をいただければと思うんですが、いかがですか。

○山下統括情報セキュリティ対策官 ヒアリングは、既に聞いているところにも聞く可能性はありますし、それ以外、新たにより広く聞きたいとは思っておりますので、当然新たに今までの5社ではないところにも聞くということは考えております。

○浅羽主査 その場合のヒアリングの内容といたしましては、具体的にはというのは、おそらくスタート地点は先ほどの12項目があるだろうとは思いますが、そこからマイナスもプラスも当然にしてあり得る。そうした中で、A社のこれは、先ほどのあれですと、もう完全に内部のものだと伺っていたんですけれども、ヒアリングに際しては、これぐらいのものはお見せして、このページで言うと、57ページが12項目になると思いますけれども、その前の項目もお見せして、いろいろとやれることはないかというようなやや幅広い聞き方でヒアリングをするということでもよろしいのでしょうか。そういう理解をしたんですが、いいですか。

○稲葉課長補佐 済みません。そもそも、この53ページとか、運用管理以外の項目についても、全て資料提供招請の中では項目として出しておりますので、それに対して資料提供でこの2社から意見を聞きましたと。ですので、そういった意味では、今後そういった2社からいただいた意見等も踏まえて、例えば想定リスクとか、こういったものを分析するときには、こういったリスクが考えられるのかとか、こういった要件を入れればいいのか

というようなことも含めて、ヒアリングなどを行っていくことを想定しているということです。

○浅羽主査 ありがとうございます。

ほかに、委員の先生方、よろしいですか。

それでは、時間となりましたので、本案件についての審議はこれまでとさせていただきます。

本案件につきましては、平成23年度から基本方針の別表に記載しておりまして、直近では、平成30年4月に開催いたしました第62回施設・研修等分科会において、市場調査、コンセプト作成、資料招請、ヒアリング、仕様書案について検討していただくこととされまして、これまで計4回ヒアリングを行い、本日、5回目のヒアリングとして、その後の検討状況についてご報告いただいたところでございます。

今後、平成32年9月をめどに基盤情報システムの要件定義についての結論を得ることでした。当小委員会といたしましては、本日のヒアリングにおける委員からの意見・指摘等を踏まえまして、引き続き経済産業省において監理委員会と連携しつつ検討を進めていただきまして、その検討結果についてヒアリングをさせていただきたいと思っております。

また、本年の基本方針別表の書きぶりにつきましては、入札の実施予定時期といたしまして、「令和元年度中を目途に運用管理業務の範囲を明確化し、令和3年6月を目途に入札公告、同年中に落札者を決定」、契約期間として「令和4年2月から令和8年1月」を追加する方向で改正というようなご提案をいただき、そのとおりにしたいと思っております。

そのような方針で、他の委員の先生方もよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○浅羽主査 ありがとうございます。それでは、本日の議論の内容につきましては、私と事務局とで調整させていただいた上で、監理委員会への報告資料として整理したしたいと思います。整理したものにつきましては、事務局から監理委員会の本委員会に報告をお願いしたいと思います。

また、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項等ございましたら、事務局にお寄せいただきたいと思います。事務局において整理をさせていただいた上で、ご質問させていただくこともあろうかと思っております。その上で、各委員にその結果を送付させていただきたいと思っております。

事務局から何か確認しておくべき事項はございますでしょうか。

○事務局 今も浅羽主査からお話がありましたけれども、また再度ヒアリングという形にはなるかと思っておりますけれども、経済産業省のほうで検討いただいた結果の報告の審議をさせていただければと思います。めどとしましては、おそらく今年度また意見招請を基盤情報システム全体のほうでも行うかと思っておりますので、そのあたりでおそらく仕様も大分固まってくるころだと思っておりますので、その前後で、今年度中をめどにヒアリングをさせてい

ただきたいと思います。

以上です。

○浅羽主査 以上をもちまして、経済産業省基盤情報システムの運用管理業務の審議を終了いたします。経済産業省の皆様におかれましては、ご出席いただきましてありがとうございました。

(経済産業省退室)

— 了 —